

安全だより

無事故・無災害を目指して

2020年度(令和2年度)第2号

発行日：2020年(令和2年)8月25日
 発行：福山市新涯町二丁目21番30号
 公益社団法人福山市シルバー人材センター
 安全委員会
 TEL (084) 953-5222
 FAX (084) 953-5233

- 【8月】害虫対策・スズメ蜂・毛虫刺され防止策を講じる。
- 【9月】高所作業の事故防止・高所作業、脚立の取り扱いには就業基準に沿った作業を心掛ける。
- 【10月】保護具の装着・安全帽・安全帯の装着を確実にする。

事故発生状況について

【傷害事故1件 賠償事故4件】

傷害事故1件については、前号で発生報告しておりますが、新たに賠償事故が4件発生しました。

◎賠償事故

①	6月24日(草刈作業)「飛散事故」 刈払機により小石が飛散し、隣接する住宅の勝手口の窓を破損させた。境界に日よけの寒冷紗があったため防護ネットはしていなかった。
②	7月29日(剪定作業)「接触事故」 三脚を持って移動中に、発注者宅の駐車場の車両に接触し損傷させたもの。8尺以上の三脚を移動するときは、基本的に二人ですることとなっているが、これを怠っていた。
③	8月9日(草刈作業)「飛散事故」 刈払機により小石が飛散し、約20m以上離れた場所の車両後部の窓ガラスを破損させたもの。車が離れていたため、その場所だけ防護ネットをしていなかった。
④	8月12日(草刈作業)「接触事故」 鎌で草刈中に、配線コードに誤って鎌を接触させて損傷。配線コードがあるため草刈機を使用せず鎌を使用した。草の茎が固く力を入れすぎ、勢いあまって接触し損傷させた。

【まとめ】

今回は、6月以降発生した4件の賠償事故の状況をお知らせしています。

草刈作業中の小石飛散による、窓ガラス等の破損事故については、①③とも防護対策ができておらず、寒冷紗があったとか、距離が遠いと油断することなく、防護ネット等を張って安全対策を行っていれば防げた事故です。②の接触事故ですが、二人で脚立を運ぶか、駐車車両を移動してもらいスペースを広げていけば防げたと考えられます。④については、刈払機では危ないと判断しことは良かったので、少しコードを動かして接触しないよう慎重に鎌で作業を進めれば損傷させることはなかったと思われます。

今回報告の内2件は、8月9日から12日の4日のうちに発生しています。暑さのため、集中力が散漫となり発生したとも推測できますが、油断せず、安全第一を忘れず実践してください。

熱中症に注意 !!

7月下旬、熱中症により救急搬送された事案が1件発生しました。一緒に就業していた会員の適切な対応により、幸い大事には至りませんでした。深刻な事案になっていた可能性も否定できません。



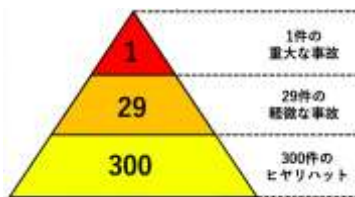
連日、危険な猛暑が続いております。発注者に事前に説明し30分ごとに5分程度は休息をとり、水分と適度の塩分を必ず補給してください。熱中症対策期間は、8月31日までですが、9月になっても厳しい暑さが予想されますので、午後からの就業はお互いの体調を確認しながら実施を判断してください。

「ヒヤリ・ハット」の報告について

安全就業チェックシートによる就業状況及び「ヒヤリ・ハット」の報告をすることとなっています。

ハイン・リッヒの法則で言われているように、300件の「ヒヤリとした・ハツとした」不安全行動に対して、29件の何らかの軽傷事故が発生し、1件の割合で重大事故が発生するとされております。事故の撲滅には「ヒヤリとした・ハツとした」原因を究明し、このヒヤリ・ハツを具体的に克服することが重要な鍵となります。

ハイン・リッヒの法則



必ずミーティングの実施を !!

安全で効率的に就業するには、仕事の段取り等を全員が把握しておく必要があり、作業時のミーティングは重要です。

あらためて、作業前・中・後で確認すべき項目や注意すべき事項を挙げておきますので、確実な実施をお願いします。

(1) 作業前ミーティング

- ①グループ員の体調確認
- ②服装の点検(安全保護具含む)
- ③作業道具の点検
- ④作業全体の内容説明
 - ・範囲(境界線や対象物等)
 - ・仕様(どのように仕上げるか)
 - ・作業手順(どこから取り掛かるか)
 - ・スケジュール(いつまでに仕上げるか)
 - ・危険箇所や留意すべき内容(内容によっては目視で現場を認識)
- ⑤各グループ員の役割分担の説明
 - ・各自の役割分担(受持ち範囲等)
 - ・報告が必要な場合について
 - ※事故が発生した場合
 - ※問題が生じた場合
 - ※自分の受持ちが終了した場合
- ⑥以上の内容を全員が理解したかを確認
- ⑦ストレッチ(柔軟体操)

(2) 受持ち場所での確認事項

①開始前

- ・打合せ内容と異なる状況はないか
- ・既に損傷している箇所等はないか

②終了時

- ・損傷した箇所等はないか
- ※いずれの場合も、損傷箇所があった場合は、リーダーを通じ、発注者等へ報告する。

(3) 作業実施時の注意事項

- ・体力や集中力が充実している内に、防護対策等共同作業が必要な箇所や注意を要したり、困難であったりする箇所から作業に取り掛かる
- ・リーダー等は、必要に応じてグループ員の受持ち場所を巡回し、安全就業、履行状況の確認

(4) 作業後のミーティング

- ①グループ員の体調確認
- ②役割分担どおりに履行されたか
- ③ヒヤリハツはなかったか

ハチ等に注意

これからの時期、ハチ刺されによる傷害事故が懸念されます。



ハチは11月頃まで活動し、特に、スズメバチは9月～10月が一番活発な活動時期のため、次のことを参考に、十分注意してください。

【予防】

- 長袖・長ズボンを着用し、露出部分を少なくする。
- 黒色は避け、白や黄色の服装・帽子を着用する。
- ハチの巣には近づかない。
- ハチから警告を受けた場合、ゆっくり、静かに後退。
- 攻撃されたときは、追い払うと余計に興奮させるため、慌てず静かに立去る。
- 虫刺されの薬、殺虫スプレーを携帯する。

【刺された場合の対応】

- 刺された場所から遠くに離れる。
- 刺された箇所周囲を強くつまみ、毒を絞り出す。
- 流水等で水洗いし、タオル等で冷やす。
- 患部に虫刺されの薬を塗る。
- 発疹、流涙、せき、嘔吐、下痢の症状がみられる場合、一刻も早く医師の手当てを受ける。

◎ムカデ・毛虫等害虫やマムシ等毒ヘビの被害も危険です。作業時には手袋を着用し、場所によっては長靴を着用する等、対策を講じてください。